

核被害を輸出し、核軍拡を引き起こす

「日印原子力協定」の

国会承認は許さない！

2016年11月11日、日本の原発メーカーが関与する原発資機材をインドへ輸出するための「日印原子力協定協定」(以下、「協定」)が署名されました。この署名をめぐっては、広島、長崎市長を始め、日本で反原発、核廃絶に取り組む多くの団体・市民から反対の声が騰がりました。私たちも「協定」反対キャンペーンを展開してきました。また、インドでは原発予定地を始め各地での抗議行動が行われました。

日印を始めとする世界中の市民の声を無視して署名が強行されましたが、この「協定」が持つ重要な問題点は、①フクシマ原発事故を引き起こし、世界を震撼させ、未だに事故を収束できない日本がその危険な原発を他国に輸出してよいのか②NPT(核不拡散条約)に参加しておらず、核実験を実施し、核兵器を持っているインドを日本が核技術を支援することで「核兵器国」として実質的に承認することになると言うことに集約されます(詳しくは裏面)。

■自民党内からも批判が出る原子力協定

そして、署名された「協定」は、日本政府が約束していた「インドが核実験を再開すれば協力停止」も「協定」本文ではなく、関連文書に趣旨を記載するにとどまり、一方、インドの使用済み核燃料の再処理を包括的に容認するという、他国との原子力協定には見られない最低、最悪の内容です。1月26日の自民党外交部会などの合同会議で「これ(核実験すれば協力停止)の約束ができたというのは強弁だ」(1月27日朝日)と批判される代物なのです。

「協定」を締結し、発効させるには、国会の承認が必要となりますが、安倍政権は、6月末までの今通常国会で承認案を提出する予定です。しかし、自民党ですらこんな状況ですし、超党派78名の国会議員が参加する「原発ゼロの会」は2016年11月24日、「協定」に抗議する談話を発しており、合意形成はできていません。国会承認案を否決することは十分に可能です。

■「協定」国会承認阻止は可能だ！

私たちはこの度、「協定」の国会承認を阻止するという一点で、様々な分野で活動する団体で「日印原子力協定国会承認反対キャンペーン」を結成し、国会議員とも連携して活動していきます。皆さまのご協力をお願いいたします。

予定する行動

- ①政府交渉、院内集会
- ②反原発イベント等でのアピール等
- ③集会等の企画

日印原子力協定国会承認反対キャンペーン(22団体・個人で構成)

●首都圏

◇松久保肇(原子力資料情報室 ☎03-3357-3800、matsukubo@cnic.jp)

◆福永正明(コアネット顧問 ☎050-6863-9779)

●関西圏

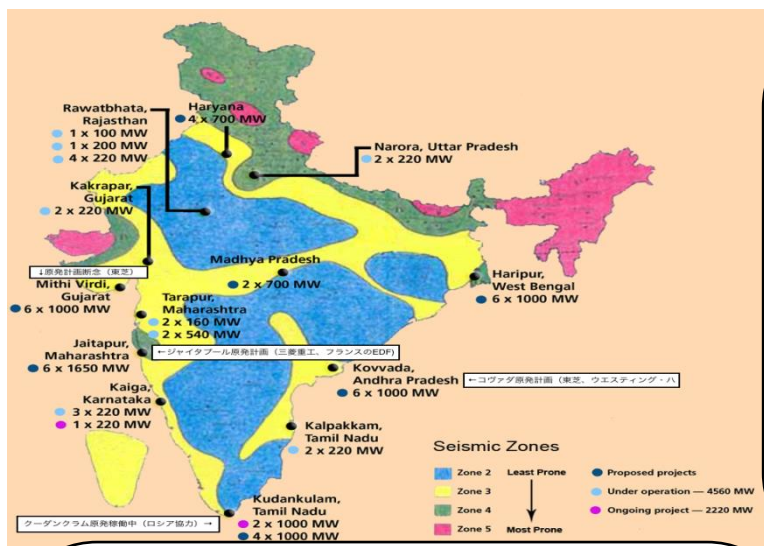
◇三ツ林安治(コアネット ☎090-8382-9487、y-mitsuba@jcom.zaq.ne.jp)

◆佐藤大介(ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン

(☎080-6174-8358、sdaisuke@rice.ocn.ne.jp)



ここが問題！日印原子力協定



①インドは、原発の発電能力を 2032 年までに現在の 11 倍強となる 6300 万 kW に増やすという方針をもつ。各国の原発メーカーはこの巨大な市場への参画を進めている。日本のメーカーである東芝は、米・ウエスチングハウスを買収し、日立は GE、三菱重工は仏・アレヴァと提携し、インドの 3 か所で世界有数規模の原発計画を持っている。現在の原発の原子炉圧力容器は、日本の日本製鋼所が世界シェアの 80%を持っている。

②この資材と技術を使用するためには、2 国間協定である「日印原子力協定」が必要。2010 年に民主党政権が交渉開始して以来、「協定」締結が原発メーカーの悲願となっていた。しかし、i) メーカーの賠償責任を定めた「インド原賠法」の存在、ii) NPT(核拡散防止条約)に加盟しておらず、核武装するインドに原子力協力することに対する国際的非難、iii) 「唯一の戦争被爆国」である日本がこうしたインドに原子力協力することに反対する日本世論、iv) 原発建設予定地を始めとするインド市民の抗議・反対運動、などのために「協定」締結はこれまで実現されずにきた。



③2016 年 1 月の仏印首脳会談、同年 6 月の米印首脳会談で 2017 年前半の契約締結、着工が確認。日印両政府は 2015 年 12 月「原子力協定の原則合意」に署名、「技術的詳細を含む国内手続きが確定された後に調印」。

④2016 年 11 月 11 日、「協定」が署名されたが、これには「核兵器禁止条約への反対投票」「核兵器先制使用への消極的対応」等、安倍政権による戦後日本の外交方針の「大転換」が反映されている。i) インドに対し、NPT 加盟を求めておらず、「原発と核兵器増産(インドは IAEA の査察を「民生用」施設にのみ限定し、「軍事用」施設は事実上野放し)を認める。ii) 安倍首相が明言していた「インドが核実験すれば協力停止」の文言はなし。iii) 使用済み核燃料の再処理を「包括的事前同意」(事前の両国合意の必要なし)として認めた。



⑤東芝は、米原発建設をめぐる巨額損失によって、原発事業の縮小を表明した。ウエスチングハウスと計画するインド・コヴァーダ建設計画も変更もしくは撤退がありうる情勢である。一方、日本政府は、原発の海外輸出に公的資金を投入する構えで「協定」承認を強行しようとする可能性がある。日印を始め、世界の「核の無い世界」を求める市民の連帯で「協定」承認を阻止しよう。